

- 新年のご挨拶 ○理事長 山本 哲朗
- 組合からのお知らせ ○確定申告の医療費控除に「医療費通知」は使用できません
- マイナンバーによる情報連携について ○法人事業所等の厚生年金保険の適用について
- ジェネリック医薬品使用促進のお願い ○マラソン等参加費に対する補助
- 健康診断を受診しましょう ○インフルエンザ予防接種に対する補助
- 保健だより ○よこはま・さんぽ ～港北区 大倉山～

新年のご挨拶



神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本 哲朗

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様方には、新たな年を健やかに迎えのことに存じます。また、日頃から国保組合の事業運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、番号制度(マイナンバー制度)が平成27年10月にスタートし、2年が経過しました。この間、組合員資格等を管理している基幹システムの改修やセキュリティを確保するための措置を講じるとともに、番号制度に関連する諸規程等を整備し、関係書類の様式に個人番号欄を追加させていただきました。また、加入者の個人番号については、事業主の方から提供していただくとともに、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)からも取得し、国が示した工程表に基づき関係機関との情報連携に向けた準備を進めて参りました。

この情報連携については、昨年の7月18日から試行運用が開始され、11月13日から本格運用に移行しました。本格運用後は、原則として、住民票や医療保険者の喪失情報などの書類の提出が不要になり、国保組合に設置した統合専用端末から医療保険者向け中間サーバーを通じてこれらの情報を取得することとされておりました。しかし、この情報連携では、世帯情報の確認ができないなど適正な資格適用事務に支障が生じるため、組合員の皆様には、引き続き、住民票等の書類の提出をお願いしておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

昨年11月に理事会を開催し、平成30年度事業計画の概要並びに予算の見込についてご提案さ

せていただきました。平成30年度は基本的に平成29年度を踏襲させていただき、次の4つの基本方針を掲げ円滑な事業運営につきましては努めて参りたいと考えております。なお、保険料の改定は予定しておりません。

1点目は「健全な財政運営と安定した事業運営に努める。」年々増大する支援金・納付金に必要な財源を確保するなど財政の健全化に努め、組合員等加入者の負託に応えられるよう安定した事業運営に努めたいと考えております。

2点目は「組合員資格の適正な管理に努める。」加入時をはじめ組合員資格の確認を的確に実施し、組合員資格の適正化に努めたいと考えております。

3点目は「個人番号等個人情報の適正利用と安全管理に努める。」個人情報及び個人番号を含む特定個人情報の利用に伴う安全管理措置を実施し、個人番号等個人情報の適切な管理と事故防止に努めたいと考えております。

4点目は「適正で透明な会計業務と効率的な業務の執行に努める。」公認会計士による外部監査を実施し、会計事務の事故防止と適切な経費の執行に努めるとともに組合員等加入者の負担軽減と業務の効率化に努めたいと考えております。

役員一同、保険給付をはじめ各種業務の円滑な運営に努めて参りたいと考えておりますので、組合員の皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、組合員はじめご家族のご多幸を祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。

組合からのお知らせ

❖ (ご注意)平成29年分確定申告の医療費控除に「医療費通知」は使用できません。❖

所得税法の改正により、平成29年分の医療費控除申告の際に「医療費通知」を添付した場合「医療費控除の明細書」の提出を省略できるようになりましたが、当組合が発行している医療費通知は被保険者が支払った医療費の額の記載がないため、「医療費控除の明細書」の代わりとして使用することができませんのでご注意ください。

なお、来年以降の確定申告には医療費通知を使用できるように様式を変更いたします。

❖ マイナンバーによる情報連携について -手続き時の添付書類提出のお願い- ❖

マイナンバーを利用した情報連携につきましては、昨年の7月18日より医療保険者と区市町村等の行政機関等の中で各種データを照会する「情報連携の試行運用」が開始され、11月13日から本格運用に移行しました。本格運用後は、原則として、住民票等の書類の提出が省略できるようになると言われていました。

しかし、この情報連携では、加入者の資格管理に必要となる世帯情報や異動日が確認できないなどの問題があり、適正な資格適用事務に支障が生じるため、組合員の皆様には、引き続き、住民票等の関係書類の提出をお願いいたします。

今後の事務手続の変更については、順次、ご案内させていただきます。

❖ 法人事業所・従業員5人以上の個人事業所の厚生年金保険の適用について ❖

個人事業所が法人化した場合や個人事業所の従業員が5人以上になったときは、厚生年金保険が適用になりますので手続きをお願いいたします。

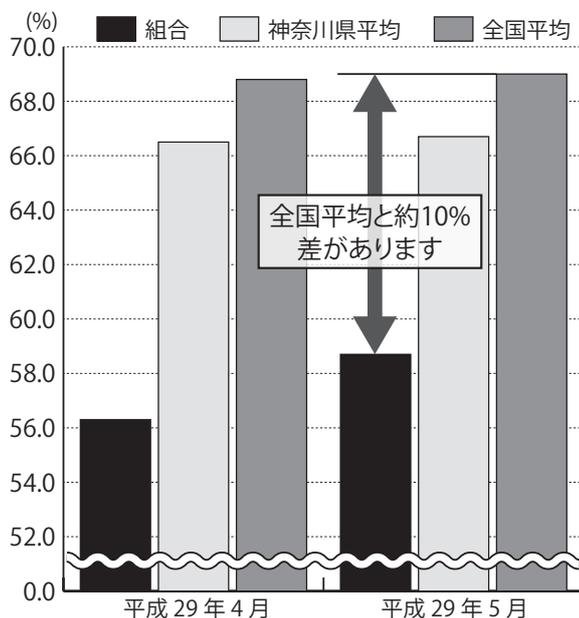
適正な手続きが行われない場合、組合員の資格を継続できなくなる場合がございますのでご注意ください。

詳しくは組合にお問合せください。

ジェネリック医薬品の 使用促進のお願い

皆様のご理解ご協力により、ジェネリック医薬品の使用率が伸びていますが、全国平均や県平均と比べると10%も低い状態です。使用率の向上により、財政の健全化とともに自己負担額の軽減にもつながります。今後も使用促進にご協力をよろしくお願いします。

ジェネリック使用率(数量ベース)



マラソン等参加費に対する補助

来年度から市民マラソンの参加費に 補助金が支給されます。

- 補助対象
 - (1)フルマラソン、ハーフマラソン、5 km マラソン等の市民マラソン
 - (2)平成30年1月～12月に実施したもの
- 補助金額 年間限度額5,000円
- 添付書類
 - (1)申請用紙(組合ホームページからダウンロードまたは、組合までご連絡ください。)
 - (2)参加費の領収書の写しまたは、振り込み控えの写し
- 申請期間 平成31年1月1日～3月31日(必着)



40歳～74歳未満の方へ

まだ受診していない方は、
3月末までに
受診してください

健康診断を受診しましょう！

～健診を受けて伸ばそう！私の家族の健康寿命～

特定健診受診券を利用すれば

契約健診機関で

人間ドックや健康診断がかんたんに

受診できます。



1 予約

昨年6月初旬にお送りした受診券をお手元にご用意ください。同封されている冊子「健康診断を受けましょう」または、組合ホームページで健診機関をご確認の上、予約をしてください。その際、神奈川県薬剤師国保に加入していることを伝えてください。

健診受診券を紛失
した場合は組合まで
ご連絡ください

2 受診

予約日当日は、特定健診受診券と保険証、健診機関から指定されたものを持参し、受診してください。

3 支払

最後に窓口で補助金を差し引いた金額をお支払いください。

(例:人間ドック41,040円 - 補助金30,000円=自己負担額11,040円)

- ※婦人科系検診や脳ドック（MR I・MRA両方実施）以外のオプションは、補助の対象外になります。
- ※契約外健診機関で人間ドックや一般健診を受診した場合、補助金の申請が必要になります。詳細は組合までご連絡ください。
- ※補助は年度内に一回になります。

インフルエンザ予防接種に対する補助

- 補助対象
 - (1)組合員(75歳以上を除く)※家族の方は対象外です。
 - (2)平成29年10月1日～平成30年2月末までに実施したもの
- 補助金額 組合員1名につき1,000円(費用額が、1,000円に満たない場合は実費)
- 添付書類
 - (1)申請用紙(組合ホームページからダウンロードまたは、組合までご連絡ください。)
 - (2)領収書(医療機関名及びインフルエンザ予防接種の記載のあるもの)
- 申請期間 平成30年3月31日(必着)

お願い 申請する際は、事業所単位でまとめてください。





よこはま・さんぽ

～ 健康のために最初の一歩 ～



港北区大倉山で

歴史と梅の散策



大倉山公園

「よこはま・さんぽ」第三弾です。

今回は、港北区大倉山です。2月に見頃を迎える大倉山公園梅林。ひとつの枝に紅・白色の花が咲く「思いのまま」をはじめ、約200本の紅・白梅が植えられている観光名所がゴールとなっています。ウォークの途中、師岡熊野神社に立ち寄ります。開かれたのは古く724年で、横浜北部の総鎮守と言われています。御社紋の八咫鳥(やたがらす)は、夜明けを呼ぶ鳥等、人生の闇に迷い悩む人々を明るい希望の世界に導く神の使いの霊鳥として信仰されています。日本サッカー協会のシンボルマークとしても使われ、サッカー神社とも言われています。

大倉山を、ゆったり歩きましょう。ご応募お待ちしております。

平成30年 2月18日(日)

- 募集人数：40名(応募締切1月31日(水))
- 参加費：無料
- 受付：午前10時 東急東横線大倉山駅 改札前
- 解散：午前11時半頃 大倉山公園
- 申込方法：1 同封の参加申込書での申込
申込書をFAX又は郵便でお送りください。
2 メール(ホームページお問い合わせ欄)での申込
下記の項目を表記して送信してください。
①被保険者証の番号 ②参加者氏名
③電話番号 ④組合加入の有無

※詳細は、申込後にお送りします。

※歩きやすい服装でご参加ください。



師岡熊野神社



完歩賞として!

多くのお食事場所などで使える

VJA ギフトカード 3,000円分をプレゼント!

※完歩賞は、当国保組合加入者のみとさせていただきます。